Ⅲ 28年度に実施する主な取組み ※[] 内は「平成28年度千葉市市民参加・協働実施計画 (案)」における項目及びページ数

1 市民参加の取組み

(1) パブリックコメント手続【(仮称)「自転車を活用したまちづくり条例」の制定 P.2】

・自転車利用の利点をまちづくりに活用することを目指し、安全で快適に自転車を利用できる 環境をつくるため、自転車を活用したまちづくり施策を総合し、推進体制などを定める条例 を制定します。

(2) 公募委員を含む附属機関【生涯学習審議会 P.7】

・生涯学習の推進を図るため、生涯学習施策に関する重要事項について調査審議します。

(3) ワークショップ【若者選挙フォーラム P.8】

・高校生、大学生、大学院生などの若者を対象に、政治や選挙について関心を持ってもらうと ともに、若年層の低投票率の背景や解決方法などについて考えてもらうため、選挙フォーラ ムを開催します。

(4) 意見交換会【(仮称) 私のまちづくり条例に関する意見交換会 P.9】

・市民一人ひとりがまちをよくしたいと思い、考え、行動する新しいまちづくりの基本的な事項について定める(仮称)私のまちづくり条例の検討に当たり、条例案の概要を示した上で、 条例に定める内容について意見交換します。

(5) 意見募集【(仮称)第3次実施計画策定方針(案)に関する意見募集 P.12】

・新基本計画に基づき、具体的な事業を示す第3次実施計画(期間未定)の策定に当たり、重点的に取り組むべき分野・施策・事業などについて意見を募集します。

(6) アンケート調査【子どもの貧困対策計画策定に関するアンケート P. 13】

・子どもの貧困対策計画の策定に当たり、ひとり親家庭等の親と子及び児童養護施設等の児童 を対象に、生活状況等についての調査を実施します。

(7) その他の市民参加手続【市民シンクタンク(モデル事業) P.14】

・市民の知見を活かしたまちづくりを推進するため、公募の研究員が政策提言をとりまとめ、 提言の実現のために主体的に参加していく、市民シンクタンクを設置します。

2 協働の取組み

(1) 委託【地域における建物の防火安全性の向上 P. 17】

・千葉市中央地区商店街協議会に属する地域の建物の防火安全性及び地域の防災力を向上させるため、防火パトロール及び防火推進員養成講座の事業を協議会に委託します。

(2) 共催【千葉氏サミット P.18】

・千葉市のルーツである「千葉氏」の知名度を高め、市民の愛着や誇りを醸成することを目的 として、千葉市、千葉氏顕彰会、千葉商工会議所、千葉市観光協会等で構成する実行委員会 の主催により、千葉氏にゆかりの深い全国の都市が一堂に会し、パネルディスカッションや 物産販売などを行う「千葉氏サミット」を親子三代夏祭りと同日に開催します。

(3) 事業協力【ウェストリオテナント会活動 P. 25】

・千葉駅西口エリアの賑わいを創出するため、ウェストリオに入居するテナントと協力して、 千葉西口マルシェ、イルミネーション、駅前広場周辺の清掃活動等を実施します。

(4) 支援·補助【若葉区自主企画事業 避難所運営委員会支援 P.38】

・災害時の対応力の向上を図るため、避難所運営委員会の自主的な訓練や研修会等の取り組みに対して、補助金を交付します。

3 市民の意向の把握【高齢者保健福祉推進計画策定のための実態調査 P. 40】

・次期高齢者保健福祉推進計画(第7期介護保険事業計画)策定のため、65歳以上の高齢者 を対象に、日常生活圏域ごとの高齢者の状態などについて調査を行います。

4 市民と職員の意識向上と人材育成【シニアリーダー講座 P. 43】

・介護予防の推進を目的として、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防につながる生活習慣 や運動などを学ぶ介護予防活動グループのリーダーを養成するための講座を実施します。